

てんしゅつ ほごしゃ かた 転出される保護者の方へ

ごせしょうがっこう
御所小学校

てんしゅつてつづき きほんてじゅん ◎転出手続きの基本手順

てんしゅつてつづき てじゅん ・転出手続きの手順

- ① ごせしやくしょ じゅうみんでんしゅつてつづき しやくしょ
御所市役所で住民転出手続きをする(市役所1F)
- ② ごせしきょういくいいんかい しやくしょ3F てんしゅつつうちしょ
御所市教育委員会(市役所3F)で転出通知書もらう
- ③ ごせしょうがっこう ざいがくしょうめいしょ きょうかしよきゅうよしやうめいしょ
御所小学校で在学証明書・教科書給与証明書もらう

てんしゅつさき てつづき てじゅん ・転出先での手続きの手順

- ① てんしゅつさきやくしょ じゅうみんでんにゅうてつづき
転出先役所で住民転入手続きをする
- ② てんしゅつさき きょういくいいんかい いく
転出先の教育委員会へ行く
- ③ てんしゅつさきしょうがっこう いく ごせしょう ざいがくしょうめいしょ きょうかしよきゅうよしやうめいしょ
転出先小学校へ行く(御所小の在学証明書・教科書給与証明書持参)

れんらくじこう ◎連絡事項

きょうかしよとう ・教科書等について

てんしゅつさきがっこう ひきつづきしやう きょうかしよ ふくどくほん てんしゅつまえ しよぶんとう ごちゅうい
転出先学校でも引き続き使用する教科書や副読本がありますので、転出前に処分等されないようにご注意ください。
い。処分されますと紛失等の場合同様、有償となります。

また、がくしゅうちやう しゅうじどうぐ ひきつづきしやう ばあい てんしゅつさき がっこう ごそうだん
また、学習帳や習字道具・リ-ダなども引き続き使用する場合がありますので、転出先の学校でご相談ください。

しよかいひ ・諸会費について

てんしゅつ きゅうしよくひ きょうざいひ せいさん くわしく たんにん せんせい れんらく
転出されるまでに給食費・教材費の精算をさせていただきます。詳しくは担任の先生から連絡させていただきます。

こどもちよきん かいやくてつづき こどもちよきん けいやく かた ・子ども貯金の解約手続きについて(子ども貯金の契約されている方)

こどもちよきん ならげんのうきやうきやうどうくみあいごせしてん とりあつかい てんしゅつじてん しゅうりやう
子ども貯金は、奈良県農業協同組合御所支店のみの取り扱いですので、転出時点で終了となります。

そこで、かいやく てつづき おねがい かいやく がっこうちやう しょうめいしょ ひつやう こどもちよきん けいやく
そこで、解約の手続きをお願いします。解約には学校長の証明書が必要ですので、子ども貯金の契約をされている方は担任までご連絡ください。

ごふめい てん たんにん がっこう ごれんらく
ご不明な点は担任または学校までご連絡ください。

0745-62-2321